

東郷元帥記念公園改修工事検討協議会（第１６回）

- ① これまでの経緯
- ② 計画確認事項
- ③ 現況樹木の取扱い方針
- ④ 基準値超過区域内の現況樹木の取扱い方針
- ⑤ 土壌調査結果を受けての工事スケジュールについて

（参考１）九段小学校児童及び近隣保育園に対する東郷元帥記念公園への意識アンケート調査

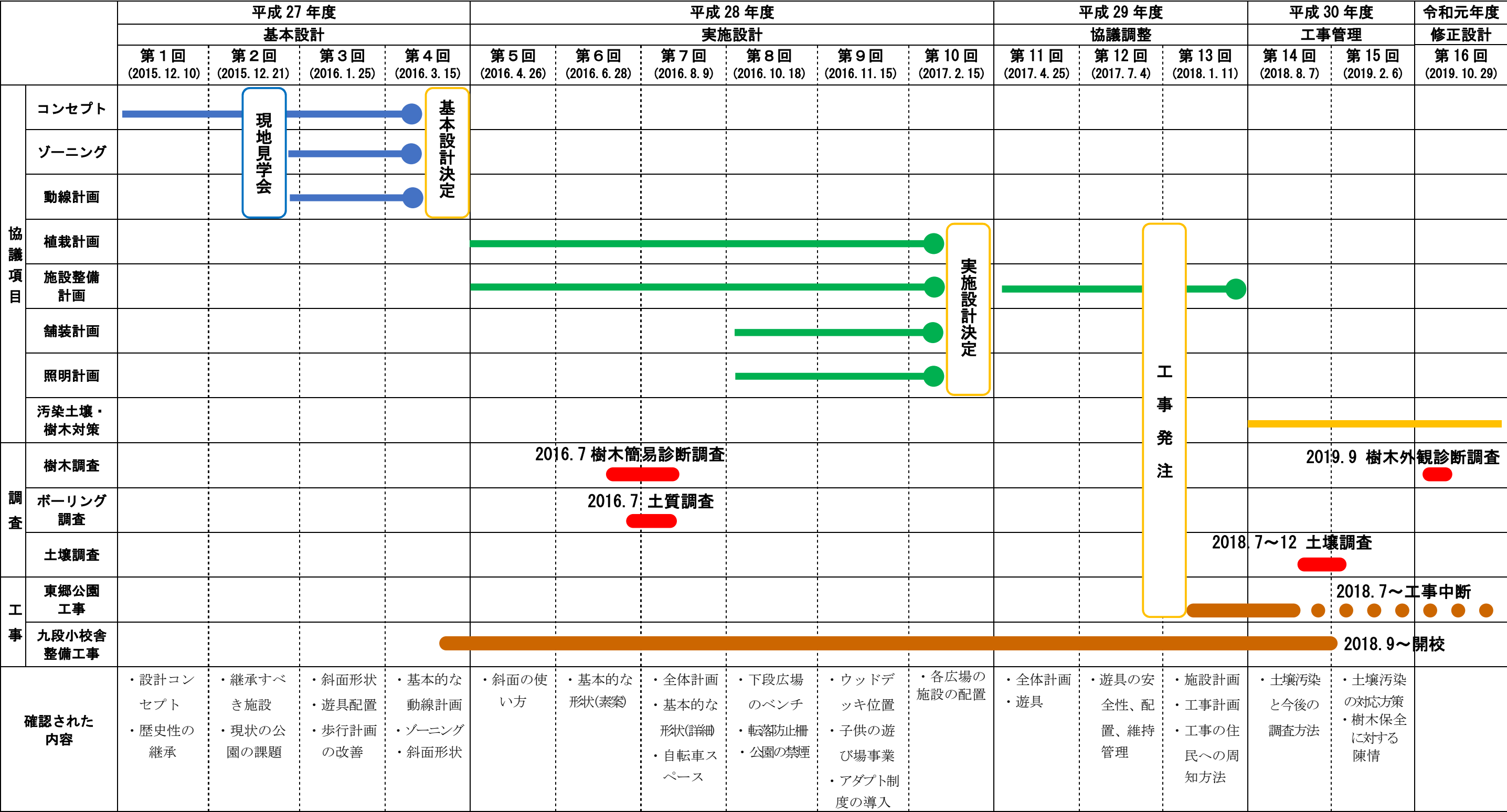
（参考２）東郷元帥記念公園の利用状況調査

令和元年１０月２９日

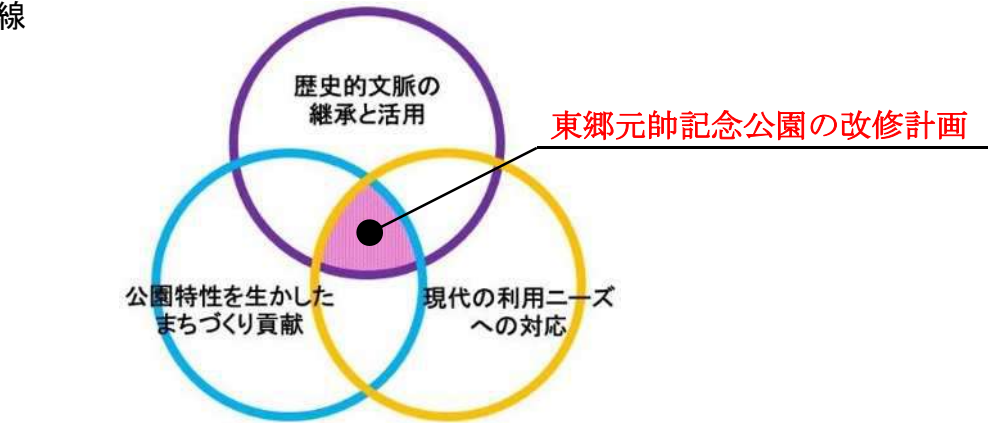
1 これまでの協議会について

(1) これまでの検討経緯

平成 27 年度から平成 30 年度までに全 15 回協議会を実施してきました。前回協議会後からは再度、樹木外観診断調査を行い、現況樹木の保全の検討を行っています。



(2) 協議会で合意されたこと
1) コンセプト・ゾーニングと動線



歴史的文脈の継承と活用
○公園の成り立ちに由来する「地割」の継承 …3段の地形と宅盤の高さ
○震災復興事業の上六公園の設計思想の継承 ……小学校との一体性を継承(学校動線の提供)など
○歴史的な遺構・デザインの継承 …ライオン像、塀デザイン等
○歴史の一部である緑の保全 ……大木の保存、弱った木の更新(花見スポットとしての桜の充実)
まちづくり貢献
○東郷坂の快適化 ……閉鎖的な東郷坂を公園と一体化し、快適な歩行空間にする
○開放的な公園づくり ……・交差点の見通し改善 ・開放的な公園入口など
利用ニーズへの対応
○子供の利用 ……遊び場環境の継承・改善など
○大人の利用 ……高齢者や勤労者の休憩空間の充実
○誰でも快適な園路づくり ……園路の舗装化、バリアフリー
○斜面地形の活用・改善 ……・斜面を積極的に修景 ・スロープ勾配等の改善
○プール跡地の利用 ……跡地を、公園利用の拡充や、東郷坂の快適化に活用する

(第1回協議会資料より)



○多様性の確保・使いこなしの継承
・おいかけっこ、ラジオ体操、休憩など様々な使い方を許容する公園デザインとする。
・座れる場所や木陰を確保する。
・下段広場と中段広場をつなぐ坂を継承する。
○周辺との連続性の確保
・公園エントランスの設え、東郷坂の動線を補う公園園路の抽出により、周辺との連続性を確保する。
○歴史の継承
・帝都復興公園のシンメトリー性を継承する。
・東郷元帥邸宅の面影(ライオン像、力石)など、歴史を感じさせるものを継承する。
・大径木の保存とともに再配置による更新を図る。

(第11回協議会資料より)

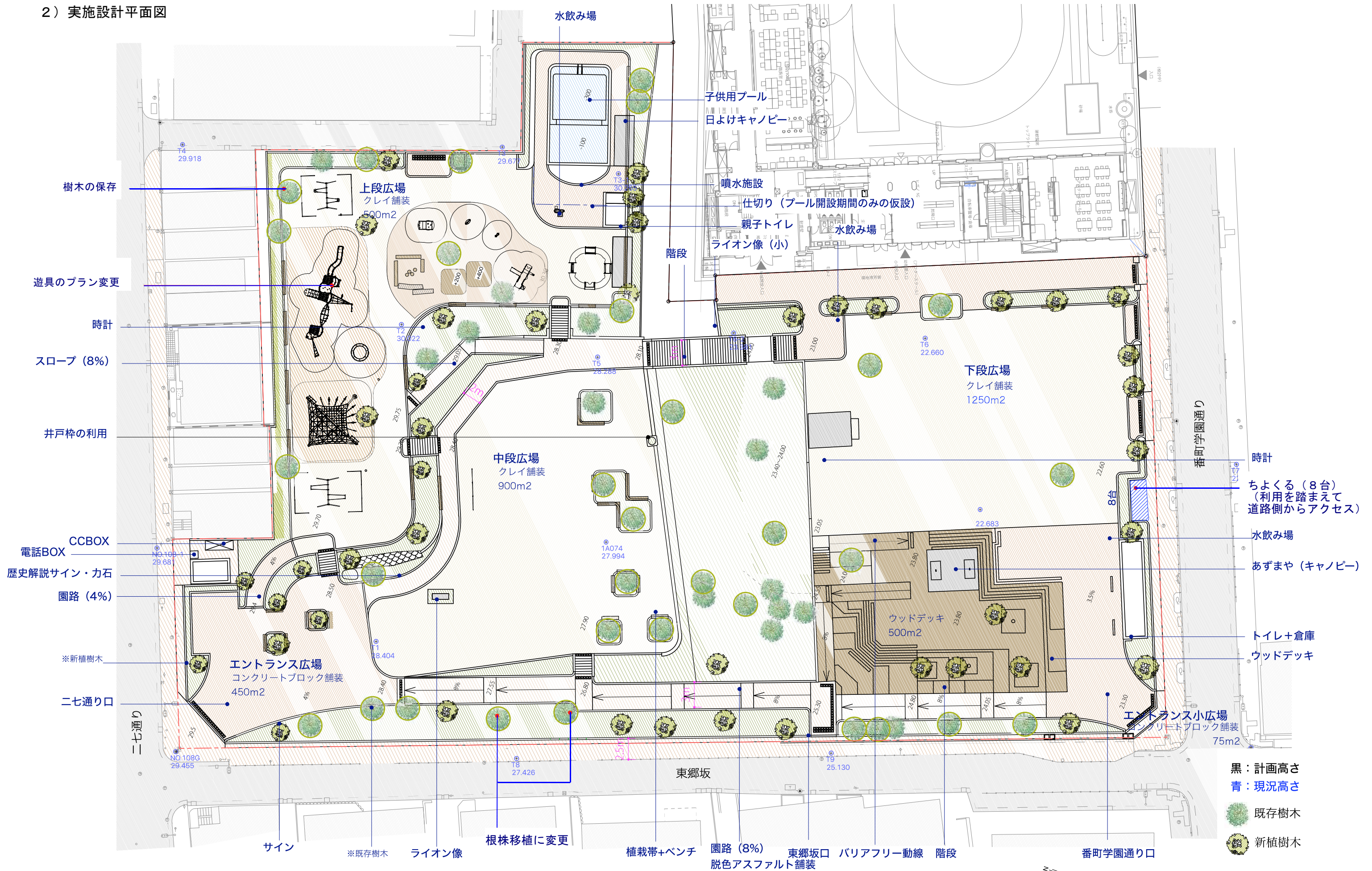
○ゾーニングと動線



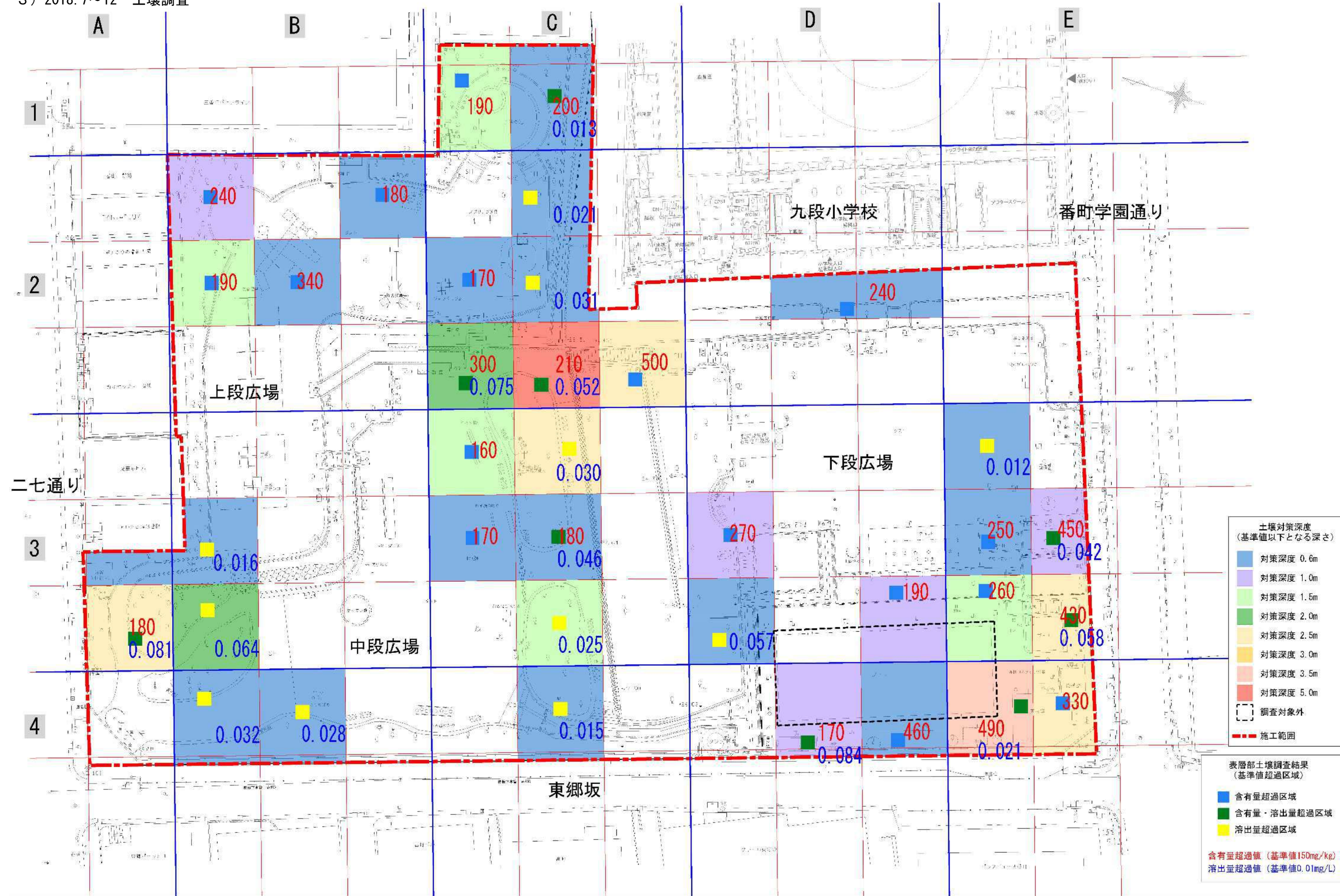
【ゾーン別の整備基本指針】

全体	・現在の地割りや地形を継承する ・子供から大人まで使いやすく楽しめる公園にする (遊び場の継承、快適な休憩空間・散策路づくりなど) ・樹木はやむを得ないものを除き、保存に努め、美しい景観づくりを行う
上段広場	・乳幼児ゾーンと児童ゾーンを分けた遊具広場にする
中段広場	・幼稚園・保育園の園庭としてかけっこや鬼ごっこ等自由な活動ができる広場にする ・斜面緑地は自然遊びができる貴重な場所なので保全する
下段広場	・九段小学校の前庭として子供から大人まで多目的な利用ができる広場にする
プール跡地	・広場を拡大し東郷坂からのアクセス動線を確保する
小学校前	・開口を追加し学校催事に配慮する
出入口	・アクセスしやすくゆとりある広場にする

2) 実施設計平面図

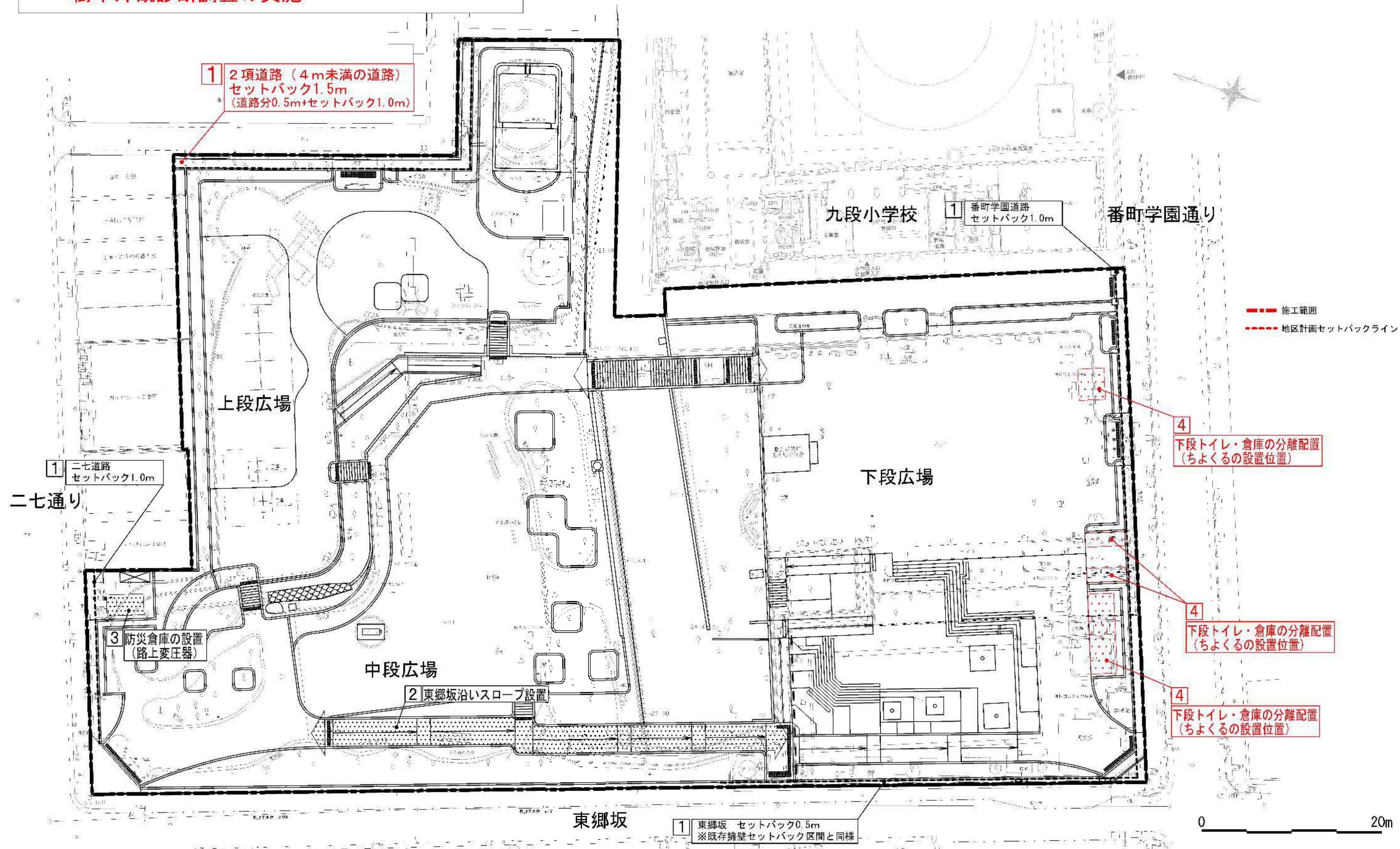


3) 2018.7~12 土壤調査



2 計画確認事項

- 1 地区計画・建築基準法(道路からのセットバック)
- 4 下段トイレ・倉庫の分離配置(ちよくるの設置位置)
- ・ 樹木外観診断調査の実施



3 現況樹木の取扱い方針

(1) 現況樹木の取扱い方針フロー

現況樹木の取扱い方針はまず、今年度行った①樹木外観診断調査、②樹木専門家ヒアリングをもとに保全または伐採を検討します。その後、保全樹木に対して土壌調査結果をもとに土壌対策・樹木の取扱いを行っていきます。

① 2019.9 樹木外観診断調査 調査結果

前回の樹木簡易診断調査（2016.7）から約3年経過していることもあり、安全性や設計の見直し等のために都が定めている街路樹診断マニュアルに基づき樹木外観診断調査を行いました。

【調査結果】

A : 7本

B1 : 35本

B2 : 29本

調査対象外（保全）：22本

※対象外樹木は、前回の簡易診断において活力度がAまたはB1の保全する樹木になります。

② 樹木専門家ヒアリング結果（藤井先生・渡辺先生）

①の樹木外観診断調査の結果をもとに実際に現地を見ていただき、先生方から樹木の取扱い方針についてご意見を頂きました。

③ 現況樹木の取扱い方針

②のヒアリング結果をもとに現況樹木取扱い方針の検討を行いました。

4 基準値超過区域内の現況樹木の取扱い方針

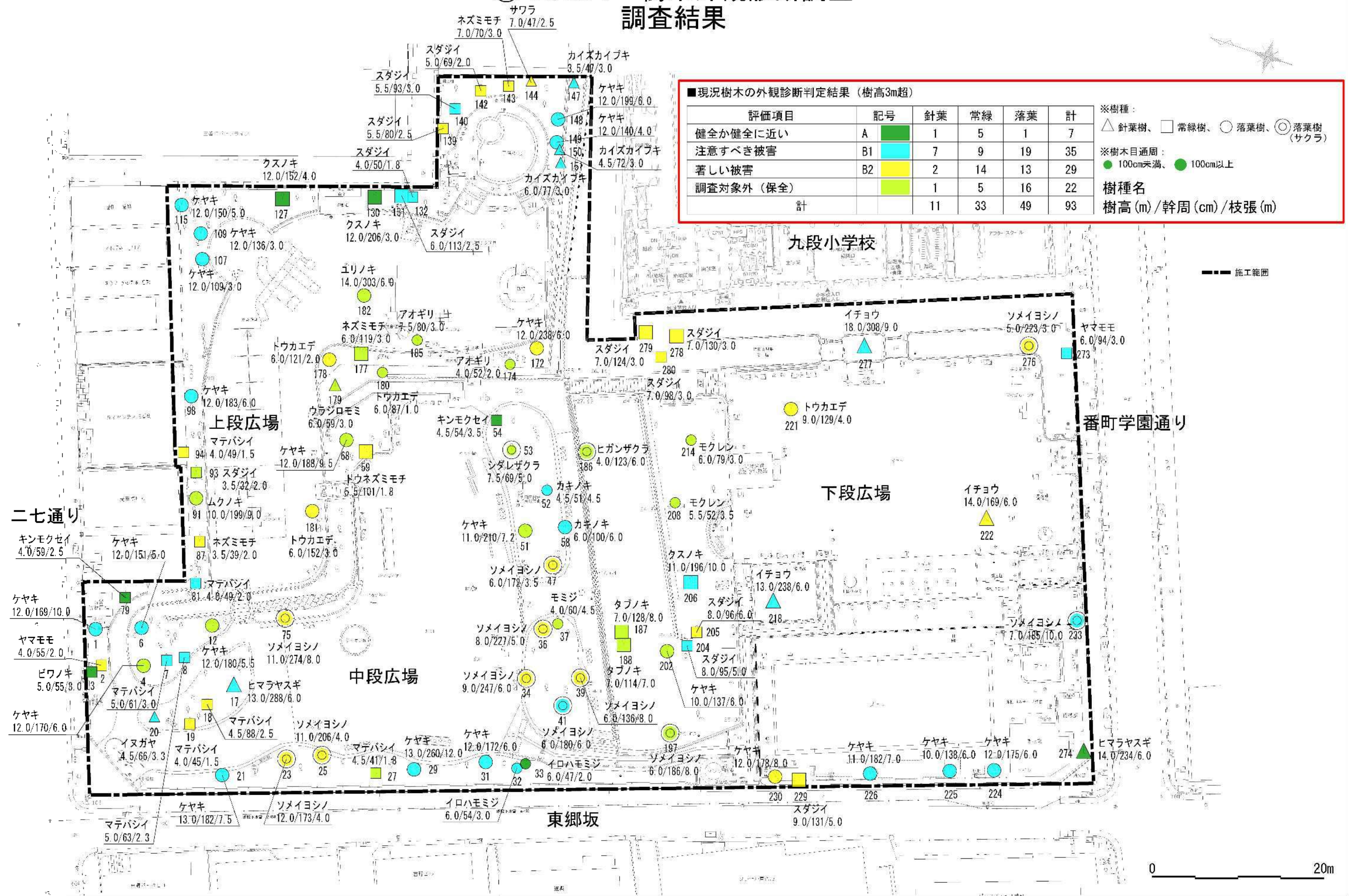
①「鉛等」含有量及び溶出量基準値超過区域内の土壌対策・樹木の取扱い例

②10m格子毎の基準値超過土壌の対策方針

	樹木の状態		街路樹における一般的な樹木に対する処置方針
A 健全か健全に近い	樹勢及び樹形の活力度が1又は2であり、その他の項目に異常がないか、材質腐朽などの被害が軽微なもの。その他の異常についても、局所的あるいは軽微な処置を行えば問題のないもの。		・基本的には必要ないが、状況により軽微な処置を行う。
	1	 【樹勢】 旺盛な生育状態を示し、被害が全く見られない。 【樹形】 望ましい樹形を保っている。	
	2	 【樹勢】 いくぶん被害の影響を受けているが、あまり目立たない。 【樹形】 若干の乱れはあるが、望ましい樹形に近い。	
B1 注意すべき被害が見られる	樹勢又は樹形の活力度が3の段階であるもの。もしくは、今後活力の低下や腐朽の進行が予測され、その他の項目についても被害が各種見られ注意を要するもの。簡易な処置を必要とするもの。		・長期周期の観察（日常的観察、その他の委託作業での点検行為、街路樹診断）を要す。 ・剪定や支柱の設置など適切な処置を行う。
	3	 【樹勢】 異常が明らかに認められる。 【樹形】 望ましい樹形の崩壊が進んでいる。  幹の樹皮欠損（小）	
B2 著しい被害が見られる	樹勢又は樹形の活力度が4の段階であるもの。もしくは、幹や根の腐朽が進行し、その他の項目においても被害が見られ、何らかの処置を必要とするもの。		・短期周期の観察（日常的観察、その他の委託作業での点検行為、街路樹診断）を要す。 ・各種の適切な処置を行う。 ・必要に応じて撤去（植替え）も検討する。
	4	 【樹勢】 生育状態が劣悪で回復の見込みが低い。 【樹形】 望ましい樹形がかなり崩壊し回復の見込みが低い。  幹の腐朽（大）  幹の開口空洞	

出典：「平成26年度街路樹診断マニュアル（東京都建設局公園緑地部）」

① 2019.9 樹木外観診断調査 調査結果



②樹木専門家ヒアリング結果 (藤井先生、渡辺先生)

【当初の植栽方針】

- ◆前提条件: ①地区計画・建築基準法(道路からのセットバック) ②東郷坂沿いスロープ設置 ③防災倉庫(路上変圧器)の設置 ④下段トイレ・倉庫の分離配置
- ◆立地条件: 境界部、道路沿いの傾斜地位置し、幹に開口空洞や傾斜等がみられる樹木
- ◆工事条件: 工事用通路の確保

■現況樹木取扱い方針案

伐採	前提条件	✖
	立地条件	✖
	工事条件	✖

【藤井先生のご意見】

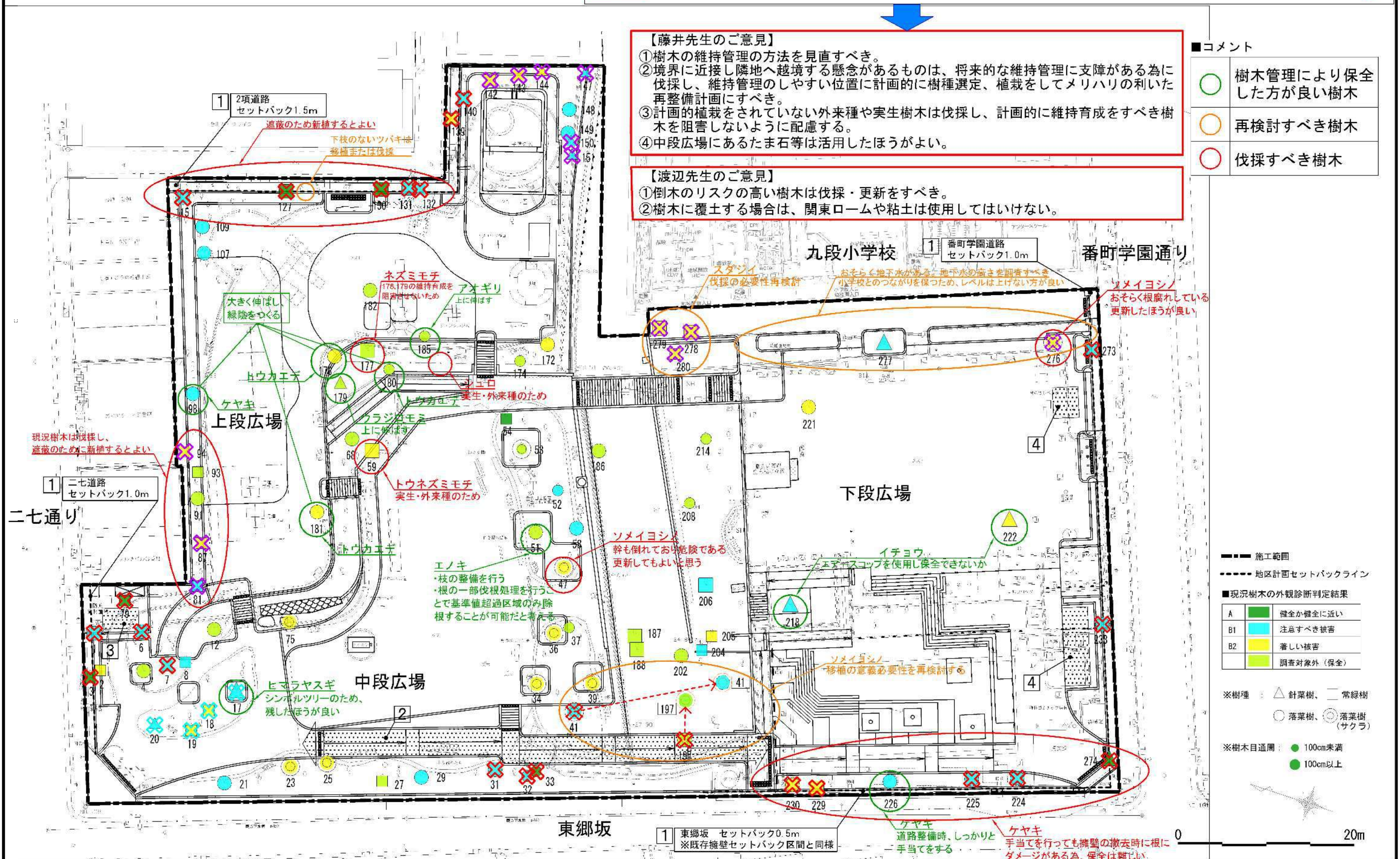
- ①樹木の維持管理の方法を見直すべき。
- ②境界に近接し隣地へ越境する懸念があるものは、将来的な維持管理に支障がある為に伐採し、維持管理のしやすい位置に計画的に樹種選定、植栽をしてメリハリの利いた再整備計画にすべき。
- ③計画的植栽をされていない外来種や実生樹木は伐採し、計画的に維持育成をすべき樹木を阻害しないように配慮する。
- ④中段広場にあるたま石等は活用したほうがよい。

【渡辺先生のご意見】

- ①倒木のリスクの高い樹木は伐採・更新をすべき。
- ②樹木に覆土する場合は、関東ロームや粘土は使用してはいけない。

■コメント

○	樹木管理により保全した方がよい樹木
○	再検討すべき樹木
○	伐採すべき樹木



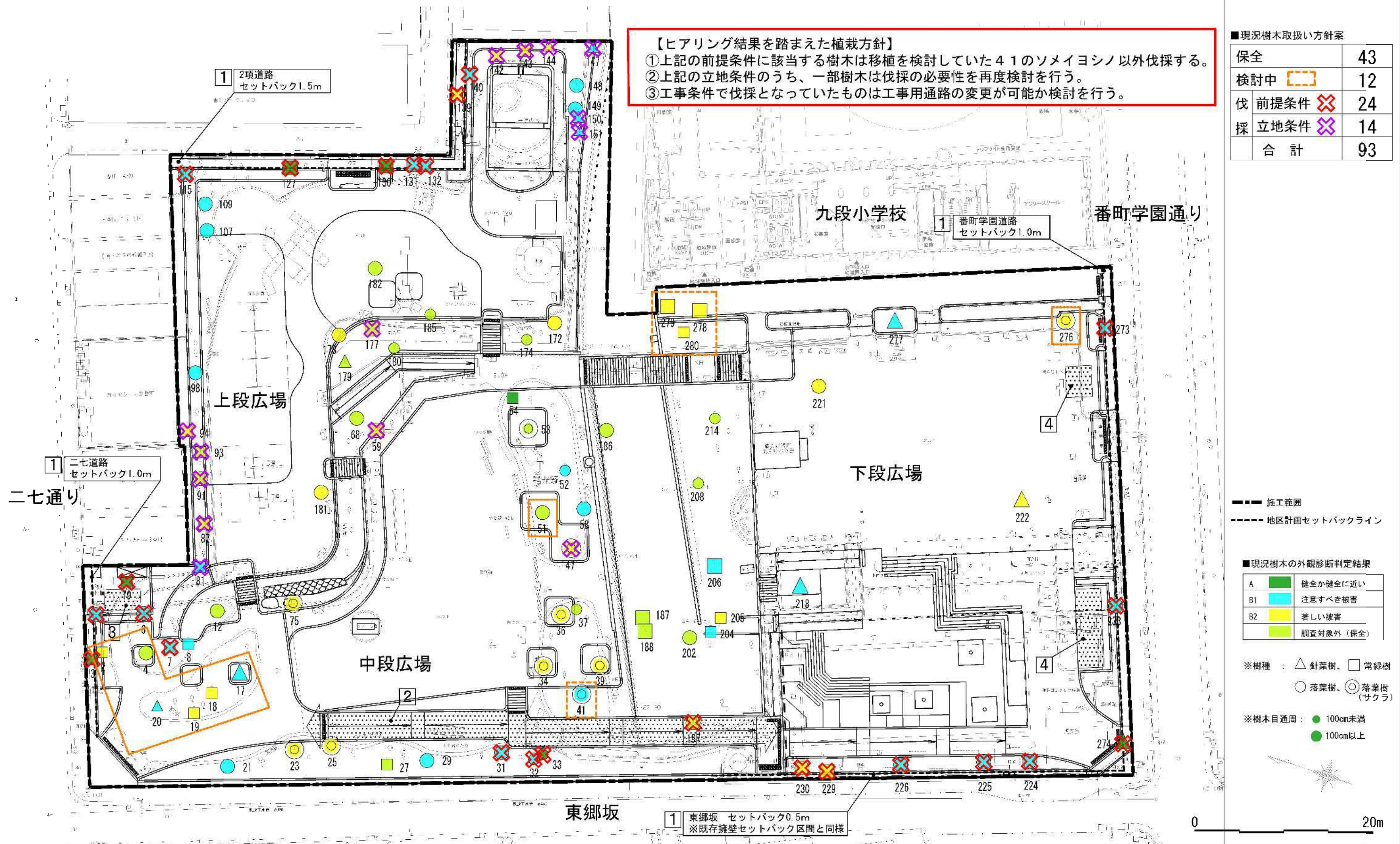
③現況樹木取扱い方針

【条件】

- ◆前提条件：①地区計画・建築基準法（道路からのセットバック）②東郷坂沿いスロープ設置③防災倉庫（路上変圧器）の設置④下段トイレ・倉庫の分離配置
◆立地条件：境界部、道路沿いの傾斜地位置している。幹に開口空洞や傾斜等がみられる樹木

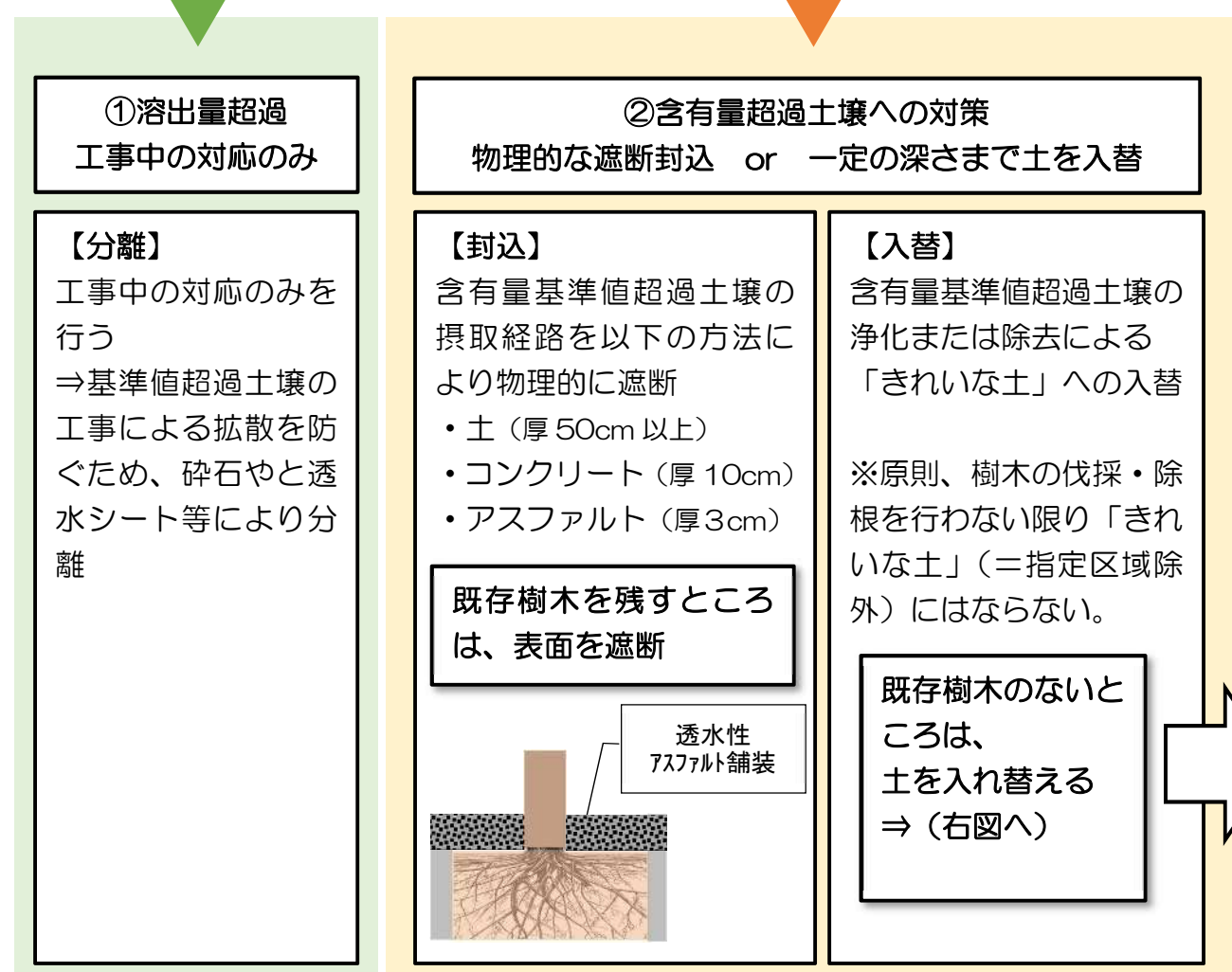
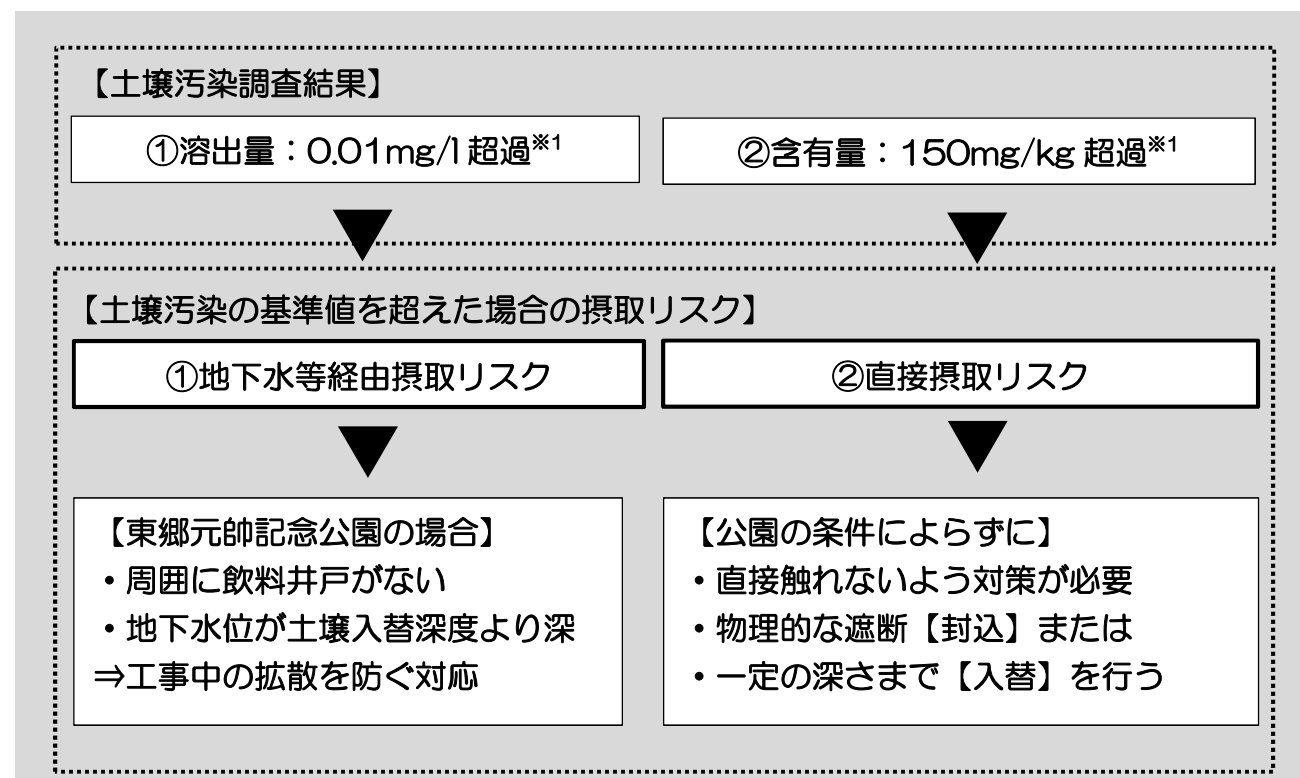
【ヒアリング結果を踏まえた植栽方針】

- ①上記の前提条件に該当する樹木は移植を検討していた41のソメイヨシノ以外伐採する。
②上記の立地条件のうち、一部樹木は伐採の必要性を再度検討を行う。
③工事条件で伐採となっていたものは工事用通路の変更が可能か検討を行う。

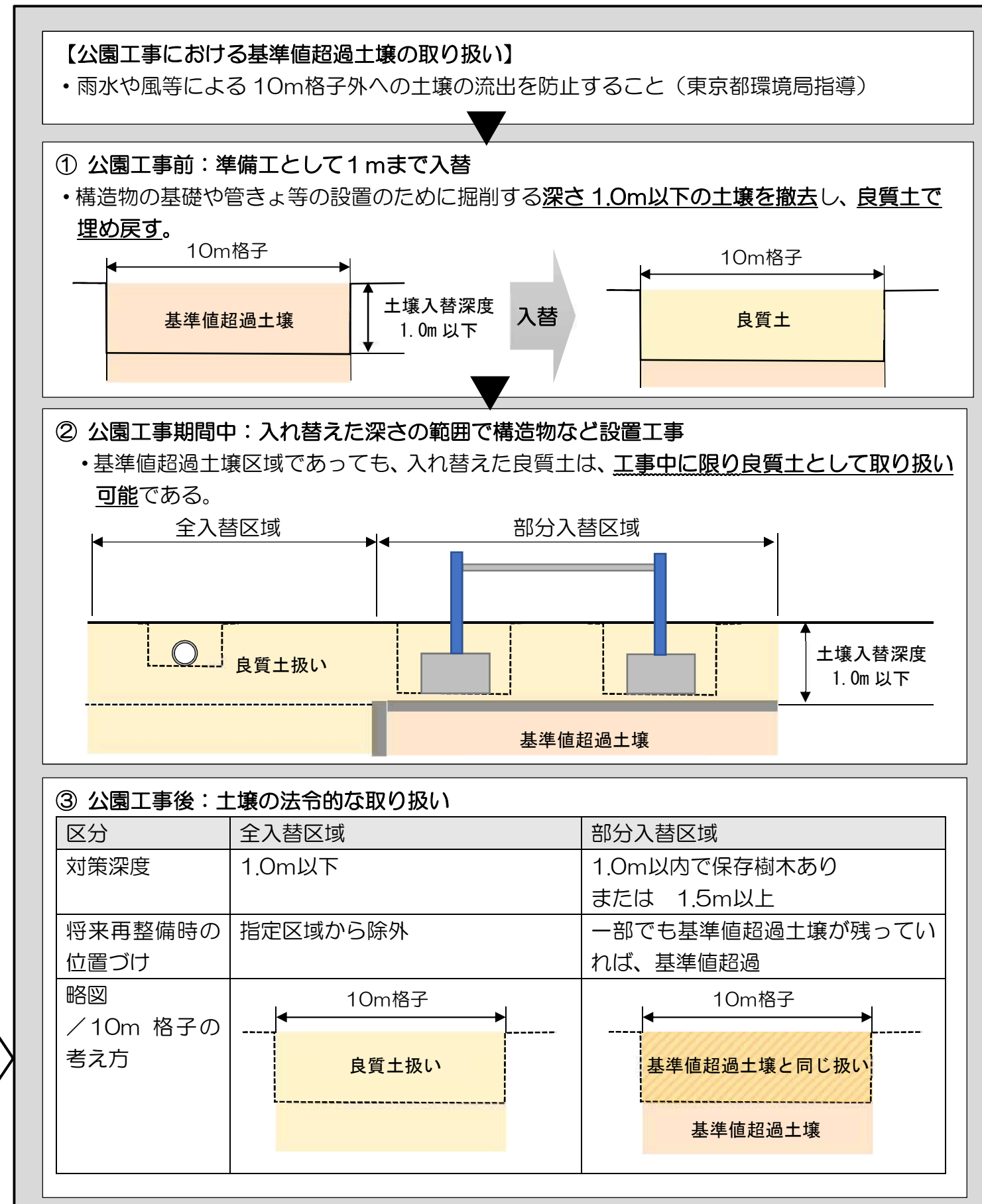


4 基準値超過区域内の現況樹木の取扱い方針

(1) 「鉛等」基準値超過区域の土壌対策の考え方



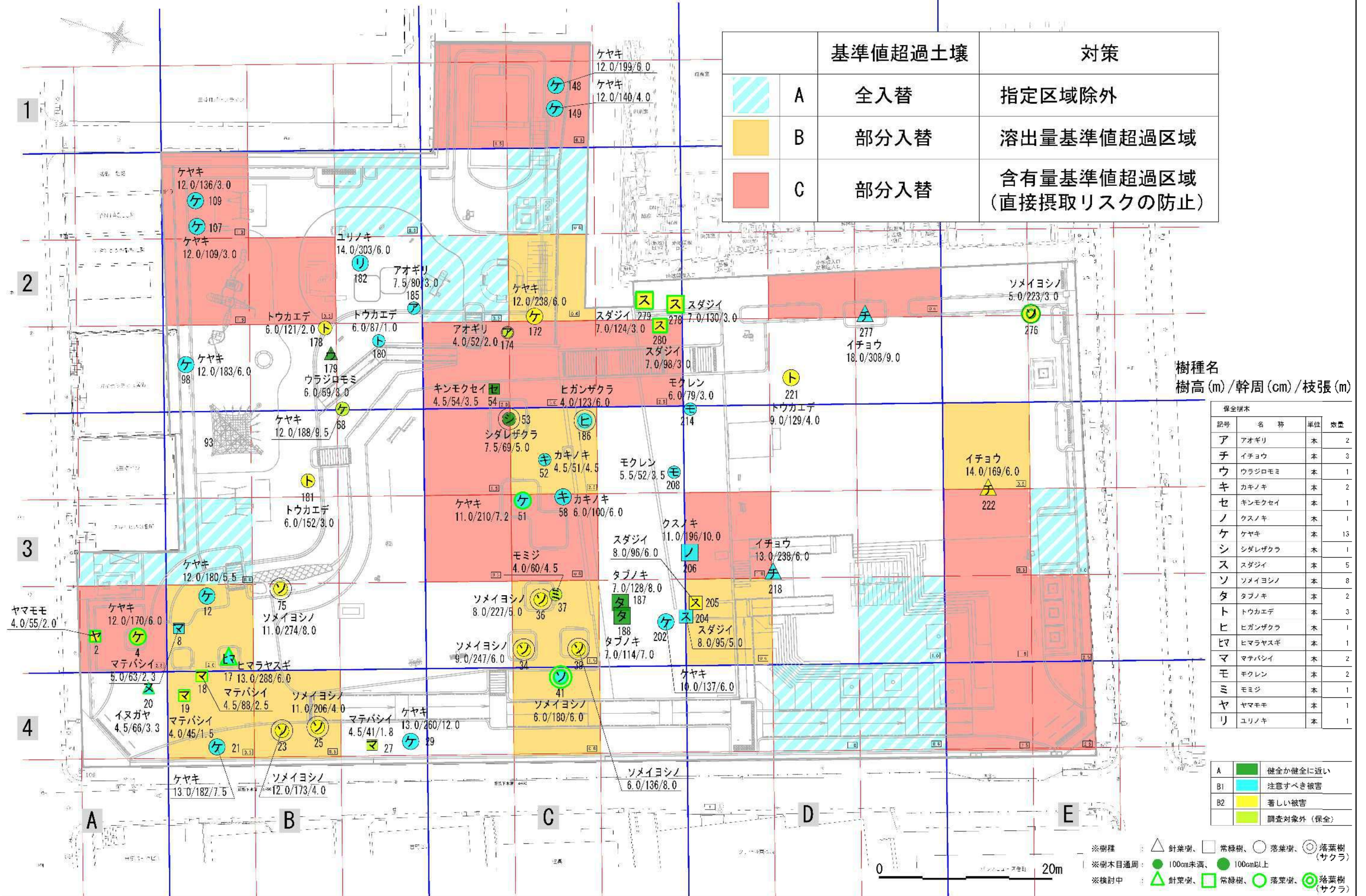
(2) 公園工事における基準値超過土壌入替の考え方



①「鉛等」含有量及び溶出量基準値超過区域内の土壌対策・樹木の取扱い例

項目	A 区域（全入替実施可能区域）	B 区域（部分入替実施可能区域）	C 区域（部分入替実施可能区域）
指定状況	含有量基準値超過区域 溶出量基準値超過区域	溶出量基準値超過区域	含有量基準値超過区域
対策汚染深度	0.6m、1.0m	全深度	全深度
対策前の状況			
対応方針	- 基準値超過土壌：土壌入替深度（0.6m、1.0m）内を良質土で入替 - 既存樹木：伐採	- 基準値超過土壌：土壌入替深度（0.6m、1.0m）内を良質土で入替 - 既存樹木：保全 ⇒ 分離	- 基準値超過土壌：土壌入替深度（0.6m、1.0m）内を良質土で入替 - 既存樹木：保全 ⇒ 封込
対策結果	指定区域除外	溶出量基準値超過区域	含有量基準値超過区域
対策後の状況	○新植が可能である。 ○その他特に問題なし。	●保全樹木部に溶出量基準値超過土壌が残る。 ●入替えた良質土も溶出量基準値超過土壌と同じ扱いになる。 ●新植を行った場合、将来更新等を行う時に土壌の取り扱いが問題となる。	●保全樹木部に含有量基準値超過土壌が残る。 ●入替えた良質土も含有量基準値超過土壌と同じ扱いになる。 ●新植を行った場合、将来更新等を行う時に土壌の取り扱いが問題となる。
樹木のリスク	なし	●既存樹木の根を切ることになり、その後の生育に支障あり。	●既存樹木の根を切ることになり、その後の生育に支障あり。 ●地表面の封じ込めを行うため、土壌の空気循環が損なわれ、その後の生育に支障あり。

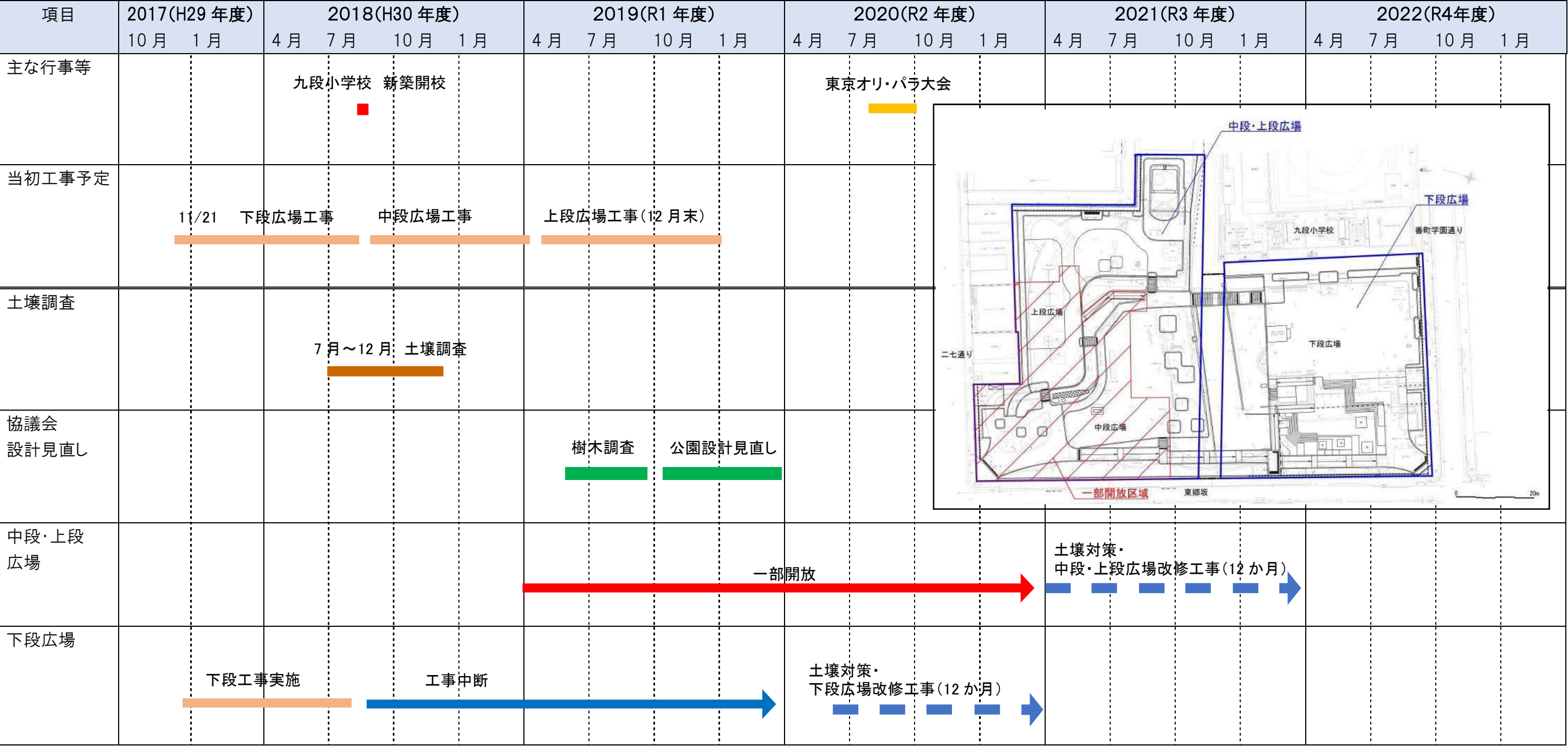
②10m格子毎の基準値超過土壌の対策方針



5 土壌調査結果を受けての工事スケジュールについて

- ・東郷元帥記念公園改修整備工事の当初工事完了時期は、平成 31 年 12 月までとしていましたが、「鉛等」の基準値超過により工事を中断し、土壌調査を行いました。
- ・土壌調査のため概ね平成 30 年 7 月から工事中断をしています。
- ・全体工事期間としては、再開後、概ね 2 年間の延伸となります。

口東郷元帥記念公園 全体工事スケジュール案

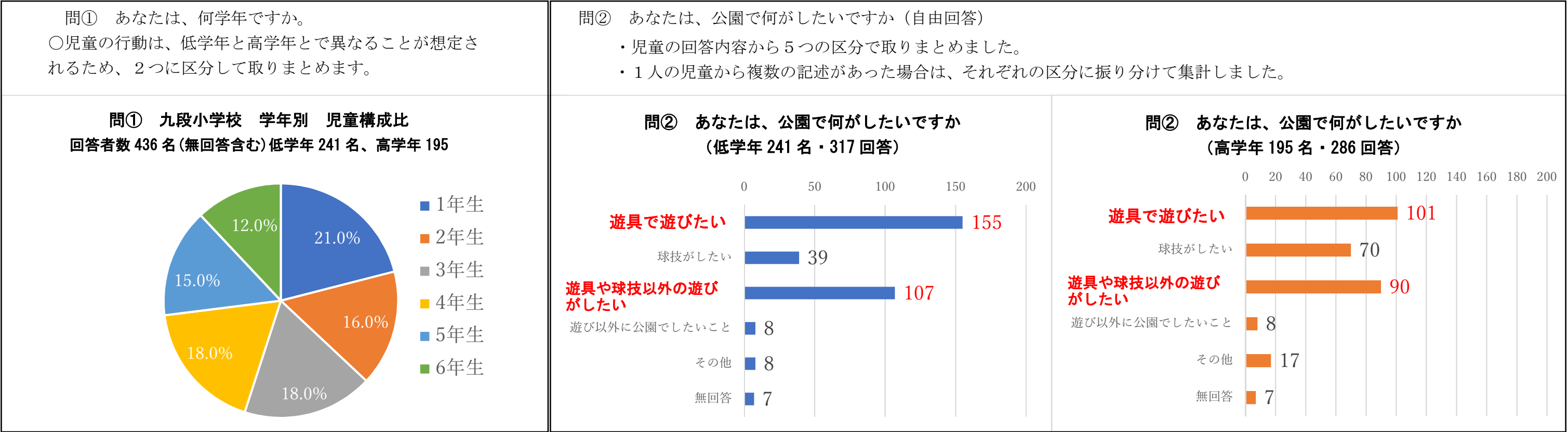


※上記スケジュールは、変更する場合があります。
※基準値超過区域 36 地点（10m 格子）の工事期間は、1 区域あたり 1 週間とすると、9 か月と想定されます。

参考 1 九段小学校児童及び近隣保育園に対する東郷元帥記念公園への意識アンケート調査

コンセプトの一つである「多様性の確保・使いこなしの継承」を具現化するために、東郷元帥記念公園を多く利用する九段小学校児童と近隣保育園にアンケート調査を行いました。

□九段小学校児童アンケート結果（令和元年 6 月実施）



【九段小学校児童が東郷元帥記念公園でやりたいこと、希望したいこと】

○ブランコやすべり台などの遊具で遊びたい ○おにごっこやかくれんぼなどの遊具や球技以外の遊びがしたい ○早く開放してほしい

□近隣保育園（5 園中 3 園の回答状況）

【近隣保育園が東郷元帥記念公園でやりたいこと】

○ブランコやすべり台、回転遊具などの遊具で遊びたい

○おにごっこやかくれんぼなどの遊具や球技以外の遊びがしたい

○葉っぱや木の実集めなど自然に触れられるようにしてほしい

□その他（P T A、保護者意見）

【自由記述】

○早く公園を開放して欲しい

参考 2 東郷記念元帥公園の利用状況調査
東郷元帥記念公園の利用状況（時間帯別・年齢層別）

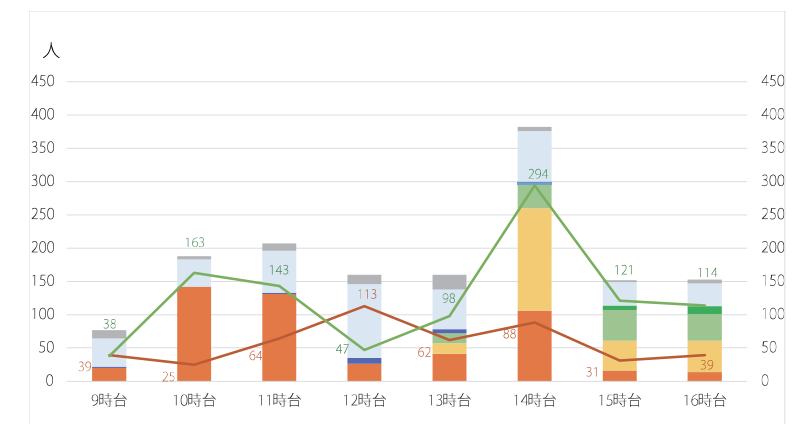
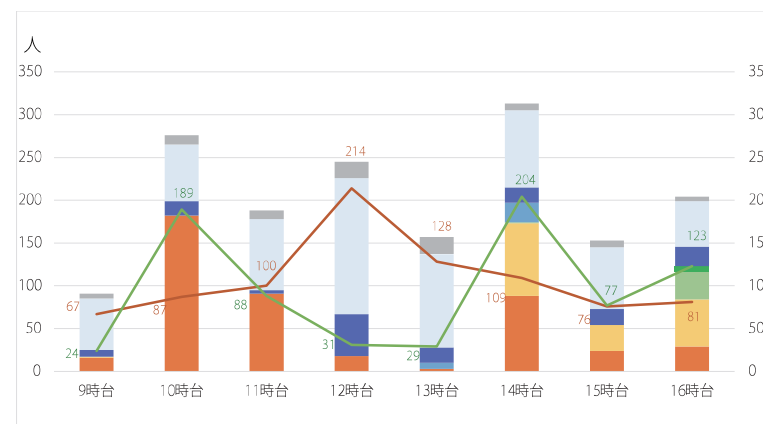
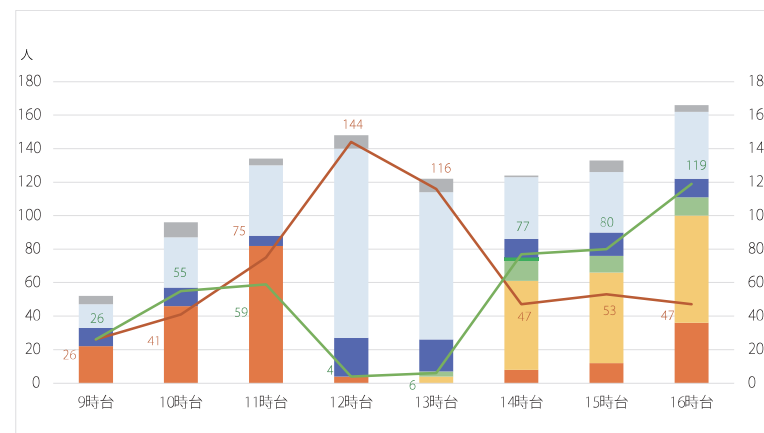
（第 1 1 回協議会資料より）

夏

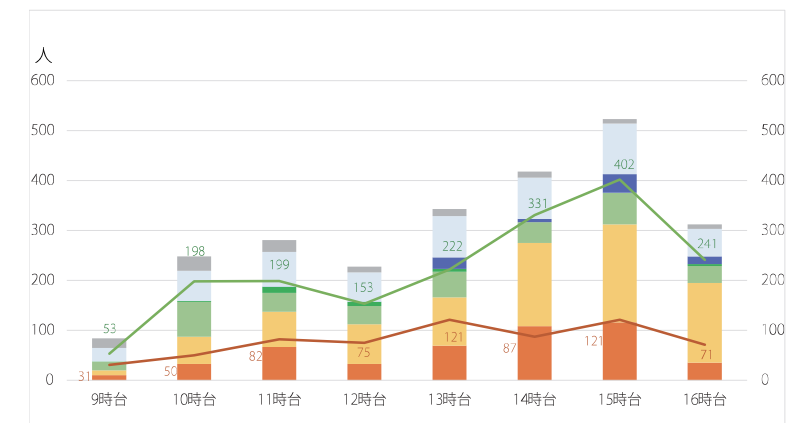
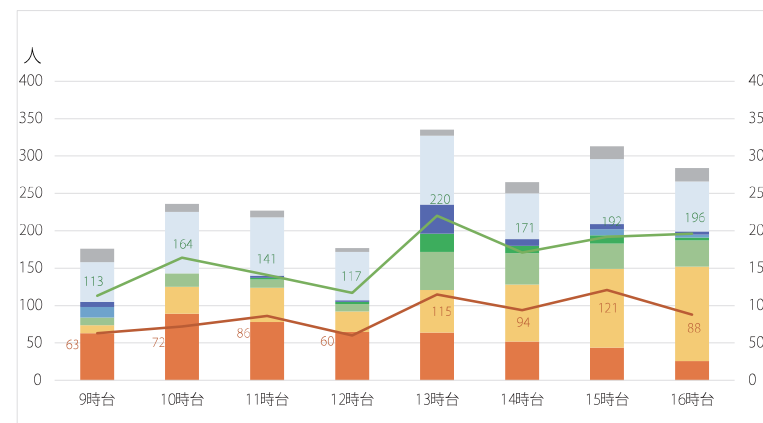
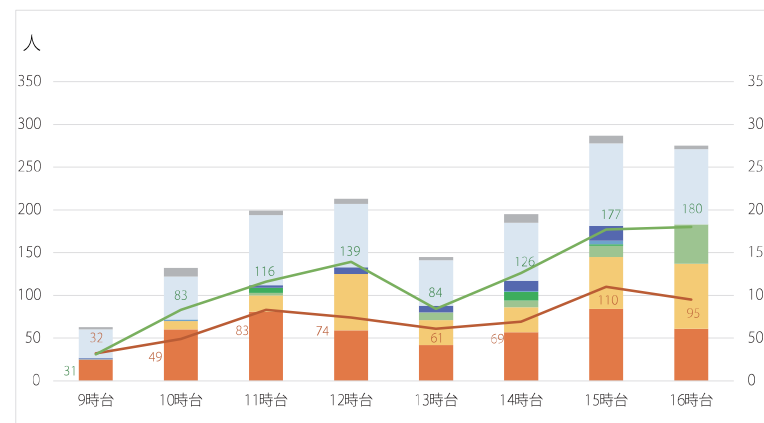
秋

冬

平日



休日



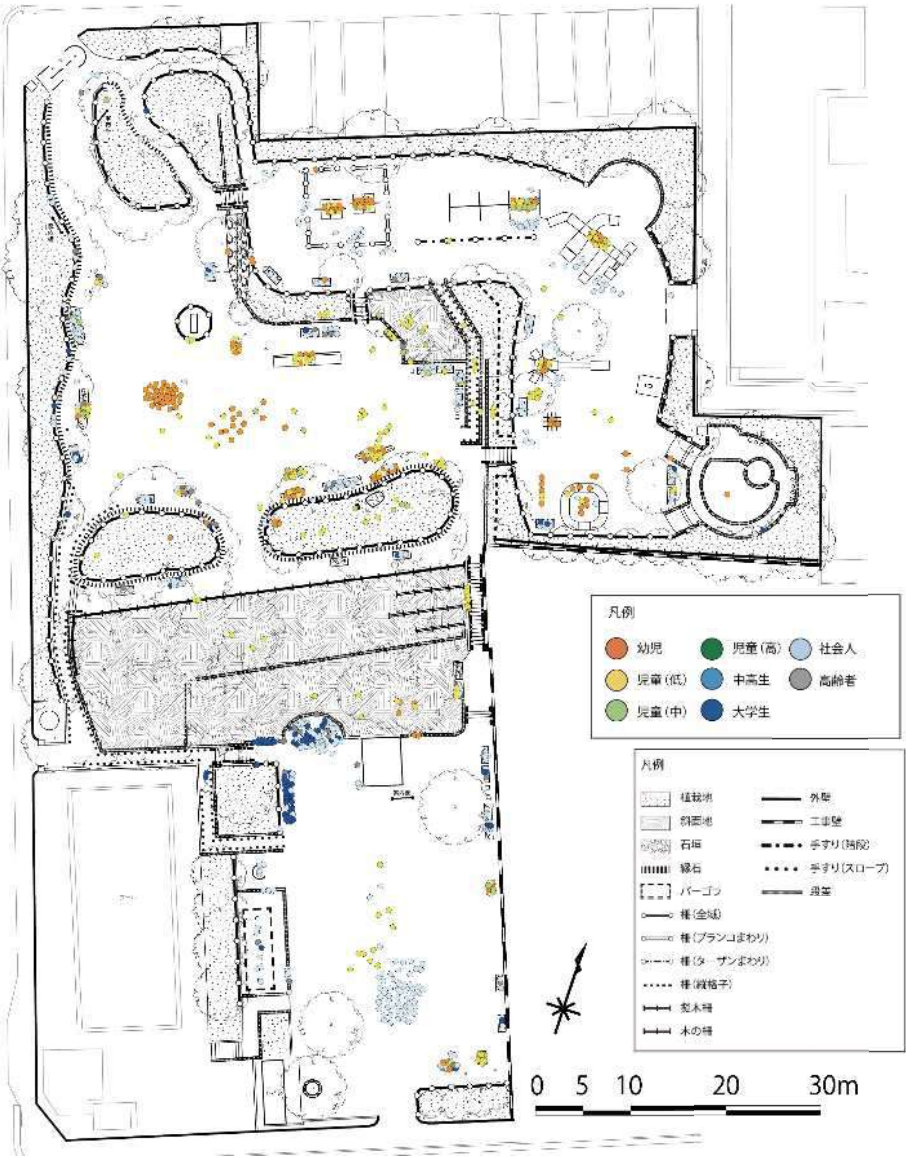
■ 幼児
 ■ 児童（低）
 ■ 児童（中）
 ■ 児童（高）
 ■ 中高生
 ■ 大学生
 ■ 社会人
 ■ 高齢者
 — 滞留目的の利用者の推移
 — 遊び・運動等目的の利用者の推移

縦軸（人数）のスケールがグラフごとに異なります

東郷元帥記念公園の利用者（施設の利用／平日）

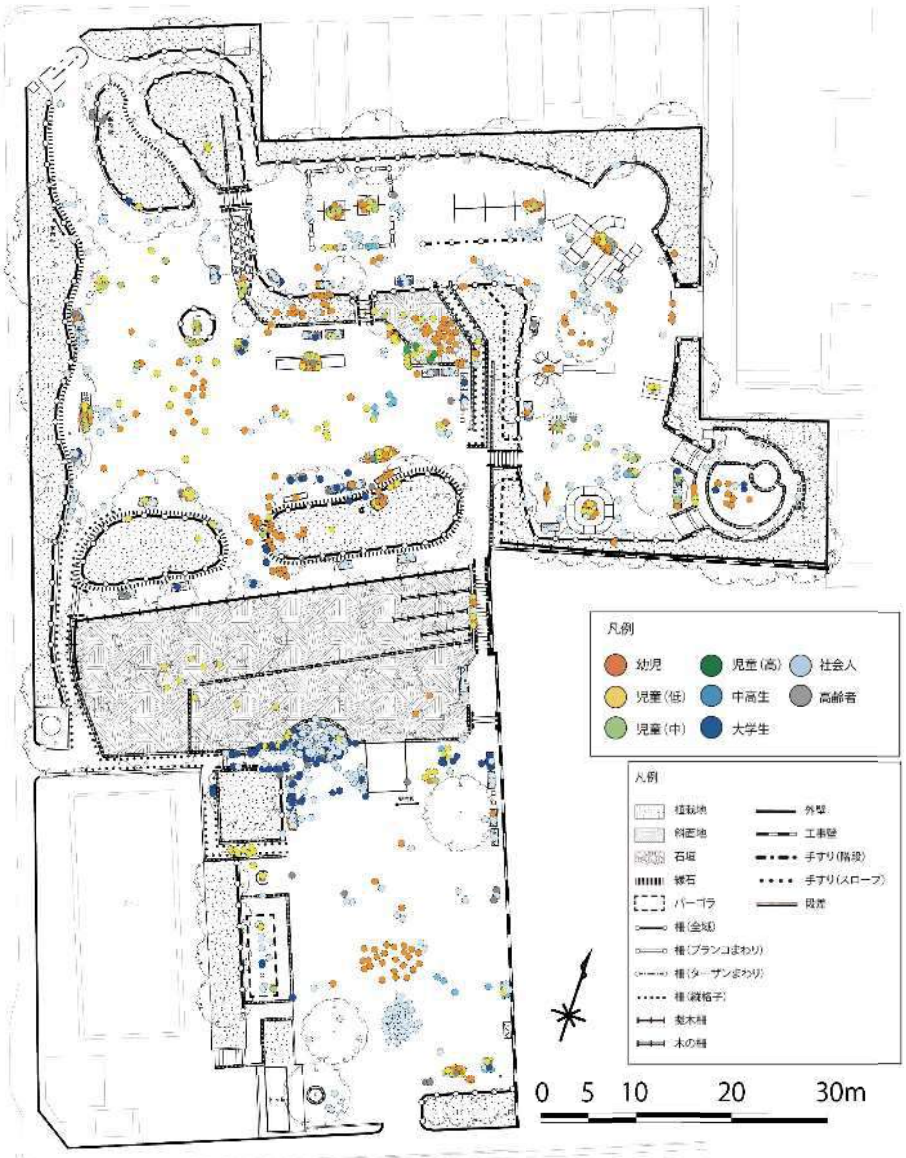
夏

2016年9月9日（火）最高気温32.5℃（標本数975）



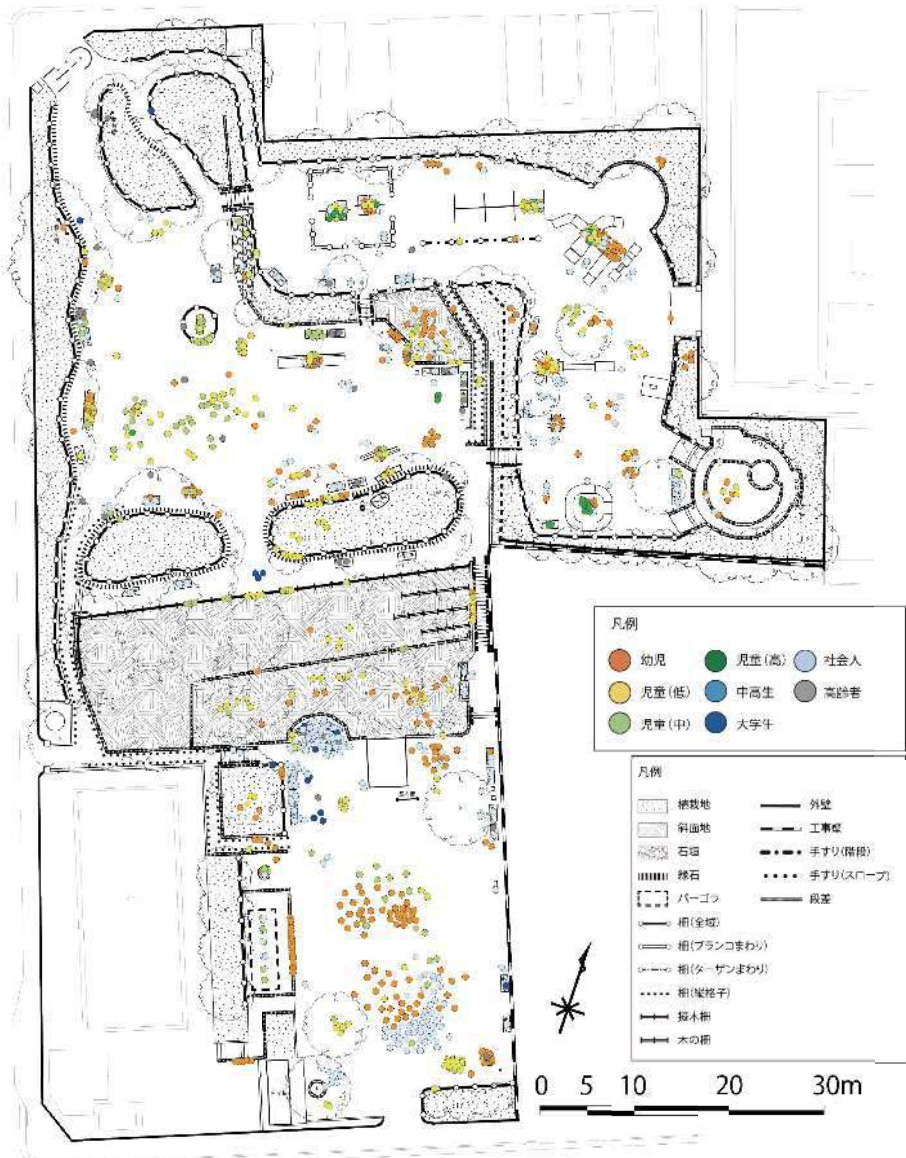
秋

2016年10月25日（火）最高気温17.2℃（標本数1627）



冬

2016年12月16日（火）最高気温9.8℃（標本数1479）

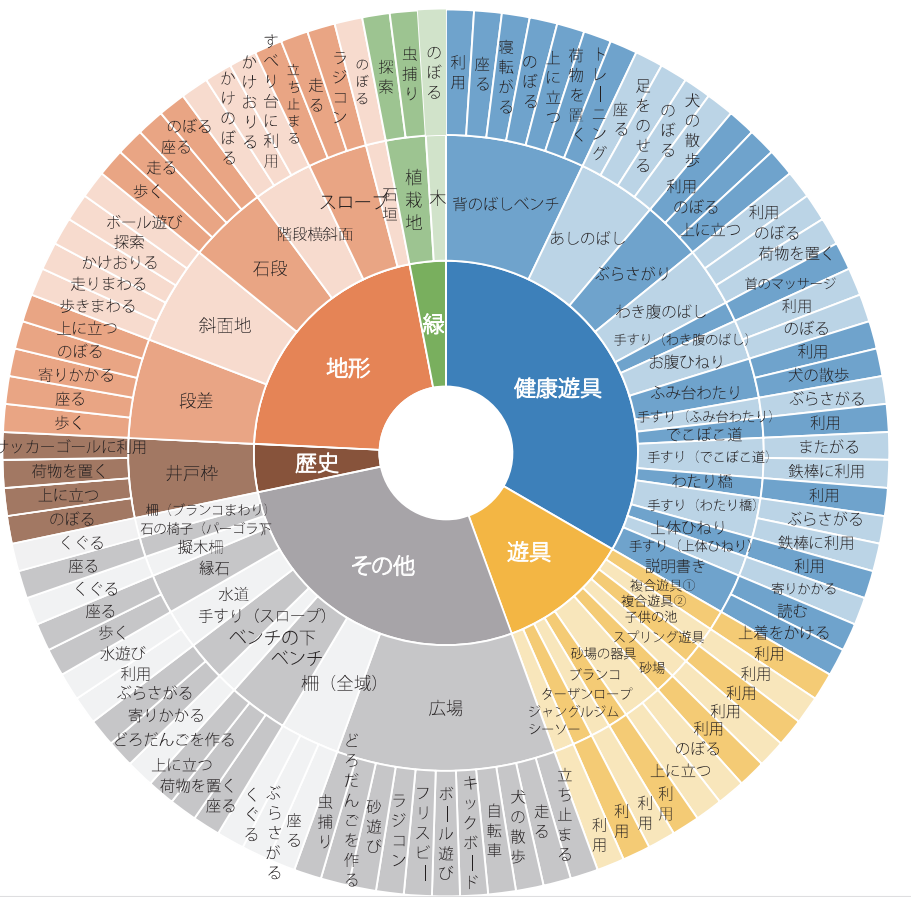


午前9時から午後5時までの間に、公園施設の利用状況を調査した。標本数は来園者数ではなく、ある利用者によるひとつの施設利用を1事例としてカウントしている。

東郷元帥記念公園の施設とその利用方法のバリエーション

夏

2016年9月9日（火）



秋

2016年10月25日（火）



冬

2016年12月16日（火）

